

平成29年11月定例会 文教厚生委員会（付託）

平成29年12月8日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

原井委員長

ただいまから，文教厚生委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに，議事に入ります。

これより，教育委員会関係の審査を行います。

この際，教育委員会関係の追加提出議案について，理事者側から説明を願うとともに，報告事項があれば，これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第32号 徳島県学校職員給与条例の一部改正について
- 議案第33号 徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 平成30年度に向けた教育委員会の施策の基本方針について（資料②）
- 教員時間外勤務調査結果（速報値）について（資料③）

美馬教育長

それでは，教育委員会関係の議案等の御説明に先立ちまして，1点，御報告させていただきます。昨日の朝，板野支援学校の委託業者が運行するスクールバスにおいて，藍住町のバス停で生徒1人が乗車しないまま発車するという事案が発生いたしました。県教育委員会といたしましては，早急に原因を分析し，特別支援学校におけるスクールバスの安全運転を徹底してまいりたいと考えております。

引き続きまして，教育委員会から提出いたしております追加案件につきまして，御説明申し上げます。

今回，御審議いただきます案件は，条例案2件でございます。

それでは，お手元に配付いたしております，文教厚生委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

1件目は，徳島県学校職員給与条例の一部を改正する条例についてでございます。

本県の学校職員の給与について，人事委員会勧告に基づき，改定を行うものでございます。

2ページをお開きください。

2件目は，徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本県における教員給与について，人事委員会の意見があったことに鑑み，他の都道府県との均衡等を考慮し，特殊業務手当の額を改めるものであります。

今回提出しております追加案件は，以上でございます。

続きまして、2点、御報告をさせていただきます。

1点目は、平成30年度に向けた教育委員会の施策の基本方針についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

これは、全庁的な取組といたしまして、委員会における御審議の充実に資するため、来年度の予算編成に向けた、各部局の施策の基本的な方針や方向性を御報告することとし、併せて、その内容を県ホームページ上に掲載し、県民の皆様にも広くお知らせしようとするものです。

それでは、順次、御説明させていただきます。

まず、I、地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進、①個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進では、来年4月に開校されます、阿南光高校に高大接続教育、6次産業化教育等を推進するため、高校・大学・地元企業が一体化したキャンパスの創出を着実に進めるとともに、小・中・高それぞれの発達段階に応じた、キャリア教育の推進、特別支援学校の幼児・児童・生徒の、文化・スポーツ活動の推進、社会的自立に向けた就労支援の充実に取り組んでまいります。

②人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくりでは、海部高校の一層の魅力化に向け、豊かな地域資源を生かした教育プログラムの確立、地方と都市を結ぶ、デュアルスクールのモデル化に向けた実証研究などの取組を進めてまいります。

次に、右上を御覧ください。

③徳島からの教育イノベーション（技術革新）では、新学習指導要領に対応した、小学校のプログラミング教育を推進するとともに、児童生徒の学力や学習意欲、教員の指導力等の総合的な教育力を向上させるため、教育ビッグデータの分析・活用を進めてまいります。

次に、④災害を迎え撃つ防災教育の推進では、県立学校の避難所としての機能を充実させるため、トイレの洋式化を推進、また、高校生防災士の資格取得を支援するとともに、防災クラブの活動を推進してまいります。

II、一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進、①確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成では、大学と連携した授業改善、本県独自の学力調査の実施、学習教材の作成等により、学力の向上にしっかりと取り組むとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等、専門家との協働による教育相談体制の充実、子供たちの健康課題である肥満予防・肥満対策・生活習慣の改善に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、②未来を開く教職員の育成では、今年度作成した教員育成指標を踏まえ、全ての教員のキャリアステージに応じた研修を実施するとともに、教職員の負担軽減を図るため、外部人材の活用などの取組を進めてまいります。

次に、③学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進では、特別支援学校卒業生等の自立と社会参加を促進するため、障がい者の生涯学習活動を支援するとともに、地域総ぐるみで子供たちの成長を支える、放課後子供教室や地域未来塾などの取組を進めてまいります。

次に、④時代の潮流を見据えた学びの推進では、エシカル消費に取り組む高校生による、エシカルフェスを開催し、活動成果を県内外に発信することにより、エシカル消費の普及・啓発を推進、特別支援学校の児童生徒のエシカル消費の活動へのチャレンジを支援

するとともに、主権者意識を高めるため、選挙管理委員会と連携した主権者教育の充実に取り組んでまいります。

Ⅲ、グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進、①徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進では、文化財の地域振興、観光振興等への総合活用を推進し、県内外に地域の魅力を発信するとともに、「板東俘虜収容所」関係資料のユネスコ「世界の記憶」登録に向けて、一層の気運醸成、普及啓発事業に着実に取り組んでまいります。

続きまして、②世界に羽ばたくグローバル人財の育成では、新学習指導要領や新たな入試制度に対応するため、聞く・話す・読む・書くの4技能のバランスの取れた英語教科の指導体制を充実するとともに、小・中・高それぞれに応じた外国人との交流や体験活動を実施し、世界を舞台に活躍できる人材の育成に努めます。

次に、③国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成では、近畿2府8県の高校生が集う、近畿高等学校総合文化祭徳島大会を開催するとともに、中学生・高校生の文化芸術力の育成を図ります。

また、全国大会で上位入賞を目指す選手の育成に向け、鳴門渦潮高校専攻実技の強化と、時代を担う中学生の発掘・育成、さらに、競技力向上に向け、徳島科学技術高校において、アーチェリー・弓道・ウエイトリフティング一体型施設の整備にも取り組んでまいります。

最後に、④世界に輝く「あわ文化」の創造・発信では、新たに膜構造屋根が設置される、文化の森野外劇場において、様々なイベントを行い、広く県内外へPRするとともに、耐震改修が完了する城北高校人形会館を拠点とし、人形浄瑠璃の魅力を県内外に発信してまいります

2点目は、教員時間外勤務調査結果（速報値）についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

文部科学省の教員勤務実態調査を受けて、本県の詳細な状況を把握するため、調査を実施したものについて、取り急ぎ、速報値を御報告させていただくものです。

上段、公立小中学校につきましては、1、調査方法にありますように、10月の土日を含む7日間について、各市町村から小中学校各1校ずつ、各校から10名を抽出し、時間外勤務の状況を報告いただきました。

2、対象者は校長を除く、教頭ほかの教員となっております。

3、調査結果につきましては、1人当たりの平均時間外勤務は、小学校で平日5日間の合計が12時間32分、土日2日間の合計が1時間36分で、1週間の総時間外勤務は14時間8分となっております。

中学校では1人当たりの平均時間外勤務は、平日5日間の合計が13時間52分、土日2日間の合計が7時間2分で、1週間の総時間外勤務は20時間54分となっております。

下段、県立学校につきましては、1、調査方法にありますように、8月から10月の3か月間、教員に超過勤務等システムで時間外勤務を入力いただきました。

2、対象者は校長等管理職員を除く、全ての教員となっております。

3、調査結果につきましては、小中学校とは調査方法が異なりますことから、1か月間の1人当たりの平均時間外勤務として、8月は8.5時間、9月は19.1時間、10月は15時間

で、3か月間の平均は14.2時間となっております。

今後、タスクフォースにおいて、学校現場で働く教員と共に、更に詳細な分析を行い、長時間勤務の改善や、教員の負担軽減について議論してまいります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原井委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡委員

まずは1点、最初に御報告がありましたけれども、今日の徳島新聞に板野支援学校の送迎バスで、また生徒置き去りというのが結構大きく出ていましたが、詳細なところをお話しいただけますでしょうか。

榊特別支援教育課長

板野支援学校のスクールバス、板野便と言われるものですが、乗車確認の不徹底で生徒が1人、乗車がうまくできなかったという事案についてでございます。これにつきましては、昨日朝の8時13分頃、当該スクールバスが藍住町内のバス停で停車をして、本来6名の生徒を乗せるはずだったんですが、欠席が1名ありましたので、5名の生徒を乗車させるという手はずになっておりました。それが、元々4名が乗るものだと勘違いいたしまして、定刻の8時14分が来まして、4名を乗車させて発車をしたと。乗車させてから乗車名簿を確認しましたところ、誤りに気付きましたバスを反転させて、1名の生徒を乗車させ学校へ送り届けたというものでございます。

岡委員

恐らく、私も新聞記事を見て今の説明だったら、非常にケアレスなミスだったかなという気がします。当該生徒さんも少し遅れて来られたんですかね。8時14分の定刻に出ているということで、それにしても数分待つぐらいのことです。恐らく、5人がちゃんと乗ってないなという確認ができておれば、多少待ったところで大きな遅延もなかったでしょうし、前回にも、その寝ていたお子さんがそのままバスの中でいらっしゃってということが起こって、余り間を置かずにこういうことなんで、しっかりとチェックを徹底していただきたいなど。今後こういうことがないように、どうしてもミスは起こるもんだとは思いますが、立て続けに起こってるのは問題かなと思います。今後どのような対応をしていくのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

榊特別支援教育課長

今後、どのように取り組んでいくのかという御質問でございます。前回の板野支援学校の事案の際に委託職員1名のみがスクールバスに添乗していて、運行面の管理と児童生徒の安全管理を1名で行っていたことが大きな原因の一つであったことから、9月に入りま

してからは、委託職員1名と学校教員1名の2名体制としまして、運行管理と安全管理がしっかりできるように取り組んでいたところでございます。

今回の分につきましては委託職員が乗車名簿を確認する際に、本来だったらバスに乗って子供さんが座席に座って、乗車名簿を確認して発車するという手順がありますので、それをきちんと守っておりましたら、このような事故は防げたと思います。今回は乗車名簿を確認するのが遅れまして、このような事案が発生したんですが、今後の対応としましては、しっかり乗車名簿の確認をするのは当たり前のことなんですが、子供の乗車名簿を確認する際に、生徒に声を掛けてしっかり点呼すると。また教員にも声を掛けて確認するダブルチェックを、しっかりとするように指導してまいります。

岡委員

点呼でも取ったらと言おうと思ってましたんで、その辺を徹底するのと、せっかくルールを決めても抜け落ちるっていうことがあると思います。とにかく毎日、点呼を取るとか、降ろし忘れがあったんだったら最後の最後まで、やっぱり席をきちっとまわってということをマニュアル化して、今後こういうことがないようにしっかりと対応いただければと思いますので、周知徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、これも報告でありましたけれども、先ほど、教員の時間外勤務の調査結果が出てきました。これからタスクフォースをつくって分析をして、長時間労働の改善とか教員の負担軽減についてしっかり議論していくということです。タスクフォースについては、これから作っていくもんだろうとは思いますが、現在の状況とどんなメンバーでどんなスケジュールで進めていくお考えなのかを、お聞きしたいと思います。

小西教育政策課長

タスクフォースの現在の状況、メンバー及びスケジュールについての御質問でございます。タスクフォースにつきましては、現在メンバーを検討中でありまして、年内に第1回を開催するように準備を進めている状況でございます。タスクフォースのメンバーにつきましては、学校現場の意見を尊重するという趣旨から学校現場の教職員で構成することと考えておりまして、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校から30歳代から40歳の若手教員を中心に、男女比率なども考慮しつつ教頭や事務職員も加えまして、15名程度のメンバーで構成したいと考えております。

なお、先ほども申しあげました今月中に第1回を開催いたしまして、今年度内に数回の意見交換を行いまして、議論の状況を見ながら年度内に一定の報告ができるように作業を進めてまいりたいと考えております。なお、議論の状況によりましては、次年度以降も継続させて議論を続けることも考えております。

岡委員

分かりました。まだ結果も速報値で出てきただけですし、タスクフォースのこともこれからだろうと思うんですけども、年内に初回を開催したいということなんで、できるだけ早く人選を進めていただきたいということを、まずは、お願ひしておきたいと思います。一応、タスクフォースで議論されることは、大体、決めているんでしょうか。

小西教育政策課長

タスクフォースで議論する内容について、決めているのかということですが、できるだけ現場目線で御意見を頂きたいと考えております。大きな内容としては、教員の働き方とか学校がチームとして取り組む体制づくりや、人材活用といったことについて話し合っていたきたいとは考えておりますが、それにとらわれずにできるだけ広く現場の御意見を議論いただくように進められたらと考えております。

岡委員

そのやり方でいいのではないかと思います。やはり、議論の方向性とかを余りにも教育委員会のほうでしぼってしまうと、議論が何かある一定の方向へ結論を導き出していくことが考えられます。本当に現場の方々が感じていることとか、問題に思っただけのことをざっくばらんに、いろんな意見を出していただける環境づくりを、教育委員会の皆さん方には徹底してやっていただきたい。我々でも大体こういうことでないかという想定はあると思うんですが、現場の方に聞いたらまた全然違う意見が出てくるのかもしれない。余り管理してしまうと、そういう意見も言いづらい雰囲気になってしまいます。何となく時間や回数は重ねたけど、現場の意見って本当にこれなんかなというような意見が出て、それを報告書に出しても意味がないので、本当の意味での大事な議論ができるような環境づくりをしていただきたい。それと、方向付けをするわけではないんですけども、当然、長時間労働の改善とか、負担が非常に大きいということは議論にも上がります。それに加えて、できたら私の単なる意見、要望なんですけども、先生方がより子供の学力向上とか、子供たちに目を向けてあげられるような業務改善を併せてやっていただけたら、より良い学校環境になっていくのではないかと思いますので、その辺は一つ視点として絶対に入れておいていただきたい。

とにかく、しっかりとできるだけ急がなければならない問題なんだろうけども、余りにも性急に答えを出せるようなものでもないと思います。必要があれば次年度以降も継続してということでしたけども、それも続けていただくとともに、逆にそれで良い意見が出てきたのであれば、報告を待たずに取り入れられるものはどんどん取り入れていただきたい。少しずつでも現場の皆さん方が働きやすい環境をつくっていただくために教育委員会の皆さん方には当然、知恵をしぼっていただいて、急ぎすぎるのもよくないんですけども、しっかりとスピード感も持って、今回の問題には対応していただきたいと思います。その辺はお願いをして質問を終わりたいと思います。

上村委員

いくつか、お伺いしたいと思います。

まず一つは、今日の議題にもなっています県立埋蔵文化財総合センターの指定管理者の問題です。これは特に問題ないかなと思ってたんですけども、たまたまハローワークの募集が出ているのが分かりまして、この現場の作業員と調査補助員ということで、二つの募集が出ています。そのうちの現場作業員の公益財団法人徳島県埋蔵文化センターということで出ていますけど、月給が10万5,900円、正社員以外ということで、仕事の中身は埋

蔵文化財発掘調査に伴う土木作業，それか掘り下げ，また遺物の取上げ，掘削とか測量補助，物品運搬などになってるんですけども，詳しい労働時間だとかが分からないんです。普通に考えると週休2日として8時間働くと考えたら，どう考えても最低賃金以下なので，これはどうなのかと。

もう一つの調査補助員のほうは，月給が15万2,200円から16万600円ということで，これも正社員以外ということですが，こちらのほうだったらギリギリ最低賃金が保たれるということで，この中身を，もし分かったらお答えいただきたいと思います。今日の採決にも関係してくるので，1点はこのことをまずお聞きしたいと思います。

臼杵教育文化課長

埋蔵文化財発掘調査の現場作業員のことについてでございます。委員が今おっしゃったのは，発掘調査のうちの国・県等からの開発事業に伴うものでございまして，そこでの現場の作業員かと思っております。手元に細かな資料がございませんで，細かな勤務時間等につきましては，今この場でお答えできるところではございませんが，また後ほど確認いたしまして御報告させていただきたいと思っております。

上村委員

後ほどというのは，委員会が終わるまでっていうことでしょうか。

臼杵教育文化課長

後ほど確認をいたしまして御報告させていただきたいと思っておりますが，この担当者も本日，課におるかどうかが，今つかみかねておりますので，この委員会の中で確認ができましたら報告もさせていただきます。この担当者が，この場合，課のほうにいないとなりましたら，後ほど御報告させていただきたいと思っております。

上村委員

その結果によっては，議案に対する態度を保留しないといけないかと思っておりますので，申し訳ないですけど，今朝いろいろ調べて気が付いたもので，急に申し上げたんですけども，是非，早めに確認していただけたらと思っております。

それともう一つ，とくしま記念オーケストラ事業の廃止に関してです。先日，知事がとくしま記念オーケストラ事業については，今年度限りで廃止することを表明されました。名西高校などでアウトリーチをとくしま記念オーケストラ事業が担ってきましてけれども，この事業については今後どうされるのか，それと今までの評価もあわせてお聞きしたいと思っております。

臼杵教育文化課長

名西高校におけますリーディングハイスクール事業についてでございます。今後の取組というところでございますが，教育委員会といたしましては文化芸術のリーディングハイスクールとしまして，指定した名西高校におきまして，これまでとくしま記念オーケストラから御指導を頂いてきたところでございます。とくしま記念オーケストラは，来年2月

の「第九」アジア初演100周年でフィナーレを迎えるところでございまして、この点につきましては、我々も重く受け止めておるところでございまして。次年度の事業につきましては、今後、学校とも十分相談をしながら予算編成作業も本格化してまいるところでございまして、こうした過程の中でしっかりと検討してまいりたいと考えております。

また、これまでの事業の評価でございまして、これまでとくしま記念オーケストラの指導によりまして、名西高校の生徒の演奏スキルとか、意識が向上してきておるところでございまして。例えば、県吹奏楽のコンクールとか、学校の合奏コンクールなど成績が上昇してきておるところでございまして。また個人としましても、全国大会にまた参加するなどの意欲の高まりも出てきておるところでございまして。このように、これまでの指導の成果が生徒のモチベーションの向上という面でも表れてきているところでございまして。

上村委員

この事業で、かなりの金額を教育委員会と名西高校とで合わせて使っていますので、予算についても、その分をどうするのか、どう役立てていくのかという議論もしなくてはならないと思います。とくしま記念オーケストラのメンバーで今まで関わっていた方も、今後は来なくなると理解をしていいのでしょうか。

臼杵教育文化課長

今後の、名西高校における音楽事業の在り方であるかと思っております。今後、先ほど少し申し上げましたが、学校等とそのやり方につきまして十分検討していきたいと思っております。その過程の中で、来ていただき御支援を頂くメンバーの皆様につきましても、今後しっかりと検討してまいりたいと考えております。

上村委員

学校と十分相談してということですが、是非、有効に予算も使っていただきたいと思っております。それと、それに関連して、名西高校のアウトリーチについては、今後の予算編成の行方もまだ分からないということですが、もう一方でとくしま記念オーケストラ事業が非常に膨らんでくる中で、文化の森総合公園については、図書館も博物館も美術館も、予算がかなり大きく削られてきて、特に2002年度、2003年度以降、大きく予算が落ちている状況なんです。これは山田議員が一般質問でも取り上げましたけれども、今、本当に県民の文化のとりでということによって1990年に文化の森総合公園ができましたけれども、それにふさわしい状況が確保できているのかということ、私たちが心配しているところなんです。県立図書館については、文化の森総合公園に移設された当時は、中四国でトップレベルの蔵書でしたけれども、今では資料購入費は3,000万円台で推移していて、これは定期発行の雑誌などの更新がやっとならなくて、新刊本をたくさん買うということは、なかなか手が届かない現状だということもお聞きしました。高知県などに比べても予算としては非常に少ないと。美術館は今年度予算1,354万2,000円で、これは展示事業費で四国では最低の予算です。あと博物館にいたっては、文化の森総合公園に総合博物館として新設されて以来、27年間全く常設展示の更新がされていません。いろんな特別企画展とかは、たくさんされていますけれども。こういう点についてどのように考えられて

いるかということと、今後どんなふうにしていこうと思われているかを、まずお聞きしたいと思います。

乾文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、上村委員から文化の森総合公園の各館の予算等々について、御質問を頂戴いたしました。

まず、博物館について、これまでの経緯でございますが、これまで博物館全体の魅力アップということで、平成16年度から中期活動目標を定めた上で、これに基づく自己評価や博物館協議会委員による外部評価などを続けております。これらを通じまして博物館が県民生活に果たしている役割と課題を常に検証して、県民の意見を踏まえた博物館を目指してきております。広い世代の方々に御来館いただけるように、様々な事業を展開しており、特に昨年度は福井恐竜博物館との連携によるトクシマ恐竜展を開催して、企画展としては開園以来最高の6万2,000人を超える来館者を迎えて、多くの方々に満喫していただいたところでございます。

加えまして、美術館の展示費のお話も頂戴したところでございます。美術館につきましては、展覧会事業ということで、これまでも県民の方々に少しでも多く美術鑑賞の機会を提供できるよう、様々な手法を取り入れて展覧会を開催しております。外部団体との連携とか、外部資金の活用とか、他部局の共催とか、様々な工夫を凝らしております。近代美術館の展覧会の経費には、様々な経費、借用に係る費用、移送や保険料などがございませぬ。近代美術館では幸いなことに約4,000点の美術作品を所蔵しておりますので、これらの作品を他館からの借入れをせずに年3、4回の所蔵作品展というのも工夫を凝らして開催をいたしております。

図書館につきましては、ベストセラー本が購入できていないのではないかと御心配を頂戴しておりますが、図書購入費は今年度3,915万5,000円ということで、昨年度よりは200万円増額をさせていただいております。これらの中で年間約1万3,000冊を購入しておりますが、いわゆる売れ筋の本、ベストセラー本も当然購入しております。ベストセラー本は、非常に人気が高いため、借りていただくのを若干お待ちいただくような状況は確かに生まれております。図書館も様々な工夫を凝らしまして県民のニーズを踏まえた予算をこれからも確保し、図書館機能の充実を進めながら県民の方々に喜んでいただける図書館を目指してまいりたいと考えております。

上村委員

図書館、美術館、博物館、それぞれ経過と今後の展望も言われました。私も余り専門的なことが分からないんですけども、博物館の展示については調べてもらったんですけども、これは極めて重要な博物館における教育活動ということで、学芸員が資料の持つ魅力とか、それらが持つ歴史的文化的背景を分かりやすく来館者に伝える役割があるということです。特に常設展示は博物館の調査研究とか、資料収集の成果が集約されるもので、学問の発展とか地域住民のニーズの変化などに応じて常に変革されるべきものだと思います。これに照らしてみると27年間、常設展示が更新されていないのは、大変古い学問水準のままで、県民のニーズにあわないまま放置されている可能性があるんじゃないかと

心配してるところです。全国の博物館における常設展示の更新についても調べていただきました。この10年間で更新をしてないところは、都道府県の博物館では15施設あるんですけども、一方では埼玉県のように10年間で5回も常設展示をリニューアルしていると。部分展示の更新と違って、常設展示は非常に大がかりになるので、億単位の予算が要るといってなかなか難しいんだというお話も頂きました。

徳島県立博物館の研究報告が毎年出されてますけれども、それによると徳島県立博物館は総合博物館として開館した当初から、10年をめぐりに常設展示更新を表明していたそうです。それは展示内容が出発点から、1984年から1986年時の資料収集展示委員会で検討されたものですが、学問的な水準としてはもう出発点から10年ほど前の状態という評価だったためようです。1995年に更新に向けての検討を開始してプランを作ったんですけれども、結局予算がつかずに実現できなかつた。1997年、1998年にも、2000年のリニューアルオープンを目指して予算要求をしましたが、結局のところ認められずに計画が挫折したまま、今日まで来ていると。これ本当に、文化立県にふさわしい文化行政なのかと。特に、飯泉知事が就任して以来、文化の森総合公園は、図書館も博物館も美術館も予算がぐっと抑えられてしまっているということで、こういった県民文化のとりでにふさわしい施設として、是非、充実させていただきたい。県民からたくさんの声も上がっているわけです。特に博物館の常設展示のリニューアルについては、今後どのようにされていくのか、計画があれば是非、教えていただきたいと思います。

乾文化の森振興本部企画振興部長

博物館の常設展のお話を頂戴しております。過去から様々な検討を加え、常設展につきましても博物館の研究成果を県民の皆様に紹介するという、重要な役割を担っているものと認識しております。これまで、鳥居龍蔵記念博物館の文化の森総合公園への移転、これは文化の森総合公園の20周年記念事業として行ったものでございます。今年度は25周年記念に決定をいたしました、文化の森野外劇場屋根の設置工事なども進めておまして、節目節目の時には必要な予算をかけて、文化の森総合公園の魅力アップに努めているところでございます。

博物館の常設展につきましても様々な工夫を凝らしまして、部門展示のコーナーにおきまして、人文・自然での各分野での定期的な展示会の開催、考古・歴史・動植物などの全ての分野にわたる内容の充実、それから、キッズチャレンジコーナーとして、土器パズルや塗り絵が楽しめる幼児向け体験コーナーなどの設置、ユニバーサル化の推進も鋭意進めております。各種誘導サインの設置や、案内サインの大型化や、QRコードによる多言語解説など、子供さんから高齢者・障がい者・外国人と全ての方々に楽しんでいただけて、学んで足を運んでいただける博物館となるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

上村委員

いろいろ、展示の工夫もされていると、今後の展望も言われたんですけども、常設展示のリニューアルについては、お答えいただけませんでした。これは是非、学芸員などが一生懸命、頭を寄せ集めて常設展示をリニューアルして、更に県民の皆様の要望に沿える

ようにしていこうと、かなり努力をされ更新に向けてのプランを何回も作っているんです。県民としても是非、これを実現させていただけないのかと思います。常設展示のリニューアルについては、どうされますか。27年間、一度も更新がないというのは、ちょっと異常なことだと思うんです。

乾文化の森振興本部企画振興部長

繰り返しになりますけれども、引き続き県民の皆様の御意見や御要望を的確に把握することに努めまして、今後とも学芸員の専門性を生かした、魅力ある展示や県内外の博物館との連携による共同企画、各分野の資料の収集と保存など、県内唯一の総合博物館として、中核博物館の役割を果たしていくとともに、様々な普及活動を通じまして、県民の皆様のニーズに応えられる博物館として、運営を続けてまいりたいと考えております。

上村委員

この常設展示のリニューアルについては、今のところ計画はないと理解していいのでしょうか。

乾文化の森振興本部企画振興部長

常設展示のリニューアルにつきましては、博物館全体の魅力アップということを考える中で、今後課題としては上がってまいるかと考えておりますが、今後引き続きまして、学芸員の専門的な知識や、培ってきました様々な貴重な資料を活用しまして、魅力ある博物館の運営を続けてまいりたいと考えております。

上村委員

是非、常設展示のリニューアルオープンを実現させていただきたいということを要望として申し上げておきます。この文化の森総合公園は、新未来「創造」とくしま行動計画の基本目標の重点戦略にも挙がっています。非常に重視をしているということでしたら、是非、とくしま記念オーケストラに7年間で10億円もつぎ込む予算を、今後はこちらに振り向けられて、常設展のリニューアルに結び付くように考えていただきたいと要望して、この問題については終わらせていただきます。

それと、先ほど岡委員も質問されましたけれども、教員の時間外勤務調査結果、速報値が今日、報告されました。これからいろいろ検討もされて改善をしていくということですが、国もいろいろ教員の勤務実態調査もして、方向性を打ち出してきていますけれども、中央教育審議会のこの調査と報告、これとどんなふうにリンクするのか、この関係を教えていただきたいと思います。

小西教育政策課長

教員の負担軽減について中央教育審議会とどのようにリンクするのかという御質問でございます。本県では先ほども申し上げましたように、タスクフォースを活用いたしまして、そこで、いろいろ御議論を頂くということで進めてまいりたいと考えておりますが、国におきましては、中央教育審議会の特別部会の中間報告等を受けて、教員の負担軽減に

関する、例えば人材の活用といったようなことについて、概算要求がなされております。そういった状況につきましては、私どもも注視してまいりたいと思っておりますし、適切に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

上村委員

新聞報道でも少し出ていましたけれども、例えば生徒の登下校の見守りとか、これは教員でなくてもやれるんじゃないかとか、いろんな意見が出ているようです。是非、そういったものも取り入れながら、現場の教員が本当に子供たちに目を向けて、働きやすくなるように、過労死などが起きないように、お願いをしたいということを申し上げて、是非実のあるものにしていただきたいと思えます。

それと、道徳の教科化が来年度から行われるということで、事前委員会でも少しお聞きしましたけれども、今この準備状況はどうなっているかということと、評価については非常に教員の方からも難しいという声も上がってます。参考資料もいろいろ作って教員のほうにも、こういうふうに評価を書くといいというレクチャーも行われているかと思うんです。心配しているのは、道徳は本来は心のうちの問題で、これを成績につけるといって、子供たちは先生の評価を非常に気にして、実際に自分たちが思っていることと違うことを答えたり、市民道徳を身に付けるという点では、狙っていたことと逆のことが起きるんじゃないかといったことも心配しています。そういった点では、学校現場ではどのように話をされて意思統一されているのかということをお聞きしたいと思えます。

中上学力向上推進幹

ただいま、道徳の教科化に向けた準備状況と、評価につきまして御質問を頂きました。前回の事前委員会の時にもお答えさせていただきましたが、道徳の教科化に向けましては、やはり教員の指導力の向上、そして、今御意見もありましたように、評価についての理解を図るという点が非常に重要であるということで、そういった点の理解を図るために、あらゆる研修の機会をとらえて、先生方の指導力の向上を図っておるところであります。また、指導の手引等も作成をしまして、先生方に適切な情報を提供できるように、取り組んでおるところであります。

そして、道徳の評価につきましては、数値ではなく記述式で、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を積極的に受け止めて励ます、個人内評価として実施することとなっております。もちろん、入試にも活用はいたしません。つまり、ほかの子供と比較をせず、児童生徒がいろいろな見方や考え方ができるようになっているか、思いやりや向上心などの道徳的価値の理解を、自分自身のこととして受け止めて深めているか、そういったことなどを重視することになっています。ですので、例えば授業の中では、学期とか年間を通じて、最初の頃は感想だけを書くだけだった児童が、回を追うごとに主人公に共感したり、自分なりに考えを深めた内容を書いたり、あるいはこれまでの学習内容と関連付けて考えたり発表したりということで、1時間の授業だけでなく、長い期間をとらえていろいろな見方や考え方へと発展をしたり、道徳的価値の理解が深まっている、そういったことを見取することを大切にしていきます。

ですので、児童生徒の道徳性とか、心などの内面を評価するのではなくて、児童生徒

が、道徳の授業を通じて、どのように学んで成長したかを評価するものであります。児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感して、更に意欲的に学習に取り組もうとする、そのきっかけとなるような評価を目指しております。そういったことにつきましても、先生方に理解を深めていただけるように、研修の機会をとらえて充実を図っておるところです。

上村委員

道徳の教科化の出発点は、いじめの問題への対応ということで始まりました。けれども実際のところ、いじめっていうのは本当に深刻で、なかなか改善していかない状況があると思うんです。やっぱり教科書で教えるよりも先生たちが実際に起こっている問題を取り上げて、生徒と一緒に考えてもらって、現実の問題を解決していく。例えば、クラスで起こっている問題を解決していくといったことを通して、子供たちは学んでいくと思うんです。今まではそういったことを学級活動としてやりながら、先生方が市民道徳のそういったものを教えるとか、子供たちが学んでいくといった形でやられていたんですけども、今回の道徳の教科化で、そういった活動がいったいどうなっていくのかっていうのは、非常に私たちも心配なところなんです。経過を見ていかないと分からないと思う点もあります。是非とも、生徒の内面を評価するのではないと言われましたけれども、生徒たち一人一人が伸び伸びと自分たちの思いを話せるような授業にさせていただくように、努力していただきたいと思うところなんです。

あと、英語の授業ですけれども、これも来年度から小学校で先行実施されますけれども、この準備も大変だとお伺いしています。なかなか授業時間数が実際に増えるので、どうやって確保するのかってことが現場では問題になっているようですけれども、実際どんな形で準備が進められているのか、お伺いしたいと思います。

後藤学校教育課長

小学校における英語の教科化についての御質問でございます。昨年度末、今年の3月末に、新しい学習指導要領ができて、平成32年度から小学校におきましては3・4年生から外国語活動を週に1時間程度、年間35コマ程度。それから5・6年生に対しましては、現在行われている35コマの外国語活動を教科として扱うようになりまして、年間で70コマ行うことが決定されました。それに先立ち、先行実施といたしまして、来年度から総合的な学習の時間を一部振り替えることも許容しまして、3・4年生におきましては年間で15コマ程度、5・6年生につきましては現在行っている35コマに15コマ加えまして、50コマ程度先行実施で行うという方針で、今各学校では準備が進んでいるところでございます。

また、教材につきましても、来年度から使用できるように、3・4年生に対しての外国語活動、5・6年生に対しての教材等も現在作成中で配付されることになっておりますので、そういうのを活用しながら、2020年からの本格実施に向けて準備が進められている状況でございます。

上村委員

今ちょっと詳しく言っていたんですけれども、3・4年生も週に1時間程度、年間15コマ英語の授業が入ってくるということで、3・4年生は本当に英語を学ぶというよりは、英語に親しんで楽しく触れ合うということをお聞きしました。実際のところは、なかなか時間を確保するのが難しく、学級活動の時間を削って15分ずつで週1時間になるようにするとか、現場ではいろいろ工夫をしていると聞きました。とても楽しく英語にふれ合うような内容にするのは難しいといった、現場の先生からの声も上がっています。どんな形で週1時間とるのか、できたらまとめて英語の時間をとれるのがベストでないかと思うんですけれども、この点については学校でそれぞれ対応するということでしょうか。

後藤学校教育課長

週1時間の時間数の増に対する対応についての御質問でございます。文部科学省からは、例えば週に1時間まるまる時間を増やすとか、先ほど委員もおっしゃったように、15分を3回という形で、朝とか時間外の学習活動に組み入れていくとか、または長期休業中にある程度まとまった外国語活動を行うとか、いろんな例示を示しております。そのような例を参考にしながら、やはり各学校におきましては、児童の実態とか、先生方の状況等に合わせて、各学校において適切な形、時間の取り方を検討していくことになると思います。また、そのための2年間の先行実施ということでもありますので、いろんな情報提供を各市町村教育委員会や小学校にも行いながら、スムーズに移行できるように努めてまいりたいと考えております。

上村委員

是非、生徒が楽しく英語に触れ合うということと、この現場の先生方の負担が重くならない方向で、進めていっていただきたいということで、また今後の経過も見守っていききたいと思っています。

最後に、主権者教育についてお伺いしたいんですけれども、事前委員会でも少し選挙の投票率の問題とかも取り上げましたけれども、今、主権者教育について徳島県ではどういった授業をされているのか、具体的な事例などがあれば教えていただきたいと思えます。

桂キャリア・消費者教育担当室長

ただいま、委員から主権者教育に関する御質問を頂きました。学校のほうでは学習指導要領に基づきまして、公民科、それから総合的な学習の時間などを利用して、計画的に学習を行っておるところです。

授業でございますが、教員に対しては研修会をしております。それから、学校の生徒に対しては出前講座等をしております。また、その出前講座につきましては生徒向けもございますが、学校に行きますので教員向けの講座もございます。このようなことで、主権者教育を推進しております。

上村委員

非常に抽象的なお話で、具体的にどんな授業なのかが分からないんですけども、全国では衆議院選挙の時に、全ての政党が公約を出しています。そういった公約とかマニフェストを生徒自身が集めてきて、それを自分たちで勉強して、実際の模擬投票をやってみるといった高校もあります。長野県松本市の高校では、出前講座をして議員の役割について勉強した後、身近な自分たちの要求を集めて、実際に議会に請願を出してみるといったことをやっているようです。高校生たちが安全な登校ができる道路を確保してほしいとか、本当に身近な要求をまとめた請願ですけども、それを議会で採択して、まだ予算が付いてないってということですが、実際にそういったことで議会も動かしたということで、生徒たち自身が政治を非常に身近に感じて選挙への関心も高まったといった事例もあるようです。このように、子供たちが本当に政治が自分たちの生活に関わっている身近なものだと実感できるような教育をすることが、選挙への関心も高めると思うんです。そういう工夫をされた事例は、どこか紹介できるところはないのでしょうか。

桂キャリア・消費者教育担当室長

例えば、今回の衆議院議員選挙に向けましては、高校のほうでは、投票日を記したポスターを掲示するでありますとか、期日前投票制度の周知、それから、政治や選挙の仕組み等の確認というようなことを行いました。それで、学校によりましたら、3年生を集めまして、選挙の争点を紹介して、自分の考えと近い候補者・政党を見極めて投票するように呼び掛けるとか、学校のホームページを活用して生徒・保護者に期日前投票制度の周知、それから投票を呼び掛ける取組、そして校内放送を使って投票を呼び掛ける取組をしたところもございます。それから家庭で話題にしてもらって、そういうことを記した文書を配布するというところで主権者教育を推進してきたという事例はございます。

上村委員

全国では、いろいろ創意工夫して、生徒たちの自主性も高めるような形で、学習活動もやっているようです。一般的に投票を呼び掛けたり、選挙があるよといった掲示をするのももちろんですけども、本当に生徒たちが、自分の身近なところに政治が関係してるんだということが実感できるような創意工夫した授業もしていただけるように、現場でも工夫していただきたいと、これは私の意見として申し上げて、今後も主権者教育が充実していくことを願って、以上で質問を終わります。

臼杵教育文化課長

先ほどの、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターの作業員等に関してでございます。先ほど資料が手元にございませんで、大変申し訳ございませんでした。資料のほうがありましたので、説明をさせていただきたいと思えます。

埋蔵文化財センターにつきましては、御承知のように、国・県等の開発事業に伴います発掘事業を行っておるところでございます。この調査に当たります職員の採用に関して、まず発掘作業員でありますとか、整理作業員、調査補助員というものがございまして、発掘作業員につきましては、現場で実際に土を掘るという作業する方でございます。この方につきましては、県の臨時補助員に準拠した形で採用しておるところでございます。ま

た、整理作業員につきましても同様に、県の臨時補助員に対応した形で採用いたしております。また、調査補助員につきましても、現場での測量を行う際の補助を行っていただく方をごさいますして、県の非常勤特別職の取扱いに準拠しているものでございます。

先ほど委員からは、月額金額といたしまして、10万5,900円という額と、15万2,200円という額があったのではないかと考えております。先ほど申しました発掘作業員ですけれども、こちらが月額10万5,900円に該当する方をごさいますして、日額当たり7,060円でございます。月の勤務日数が15日でございますして、勤務時間が8時半から17時となっております。また、15万2,200円のほうは測量等の補助を行います調査補助員でございますして、県の非常勤特別職に準拠しておるところでございます。日額の単価としまして、いくつかランクがあるんですけれども、一つを取り上げて申しますと、7,610円が日額でございます。勤務時間は9時から16時ということでございますして、月の勤務日数は20日ということになってございます。勤務条件等につきましては、以上でございます。

上村委員

ありがとうございました。ただ、15日間でほかの仕事もしないと、これでは生活ができないかと今、実感したところですけど、最低賃金以下ではないってことは確認しました。

長尾委員

私は夜間中学について、お聞きしたいと思います。その前に今県内に小中学生を除いて、いわゆる義務教育を受けられていない、義務教育を卒業していない人は県内に何人いるのか。

中上学力向上推進幹

今、長尾委員から、義務教育等の就学を受けていない方の人数を把握しておるのかという御質問を頂きましたが、現在、その細かい数値等は持ち合わせておりませんので、申し訳なく思いますが、よろしく願います。

長尾委員

それは不思議な話で、これはまた後で聞きます。

もう1点は、例えばここ10年間で中学校を卒業できなかった人は何人か。

中上学力向上推進幹

中学校の卒業に関しましては、不登校等で学校にも十分通えないという状況の生徒も存在するわけでございますけれども、そういった生徒についても例えば、本人が高校等への進学を希望する意思がありまして、そういった進路に向けて頑張りたいという状況が多くの場合でございます。そういったことで私どもが理解している限りでは、中学校等の卒業ができなかった生徒というのはないと。基本的には全ての生徒が中学校は卒業して、次の進路に向かっておると理解しております。

長尾委員

本来ならば、そういったことは当然、掌握していると思っていたわけだけでも、それが掌握していない。お聞きをするんだけど、私は2年前、12月の本会議でこの夜間中学の設置について質問を出しました。当時は佐野教育長でございました。佐野教育長が私にどういう報告をしたかっていうと、本県におきまして去る10月27日に、私が質問したのは12月だよ、県と市町村で構成する中学校夜間学級協議会を発足させ、先進自治体の実態や設置に係る課題などの調査研究に着手したところでもあります。現在、夜間中学校設立に携わった有識者からの助言を受け先進事例の検証や分析を開始しており、生徒の国籍や年代等に応じた授業形態や教員の配置、施設設備の在り方、夜間中学への地域住民の理解など様々な課題が見えてきたところでもあります。今後潜在的ニーズを把握する全県的な調査を行い、今年度末をめどに報告書として取りまとめることとしております。県教育委員会といたしましては、引き続き国の動向をしっかりと注視するとともに、協議会からの報告書を踏まえた上で、本県での設置が可能であるかなどについて設置主体となる市町村とともに検討を進めてまいりますと答えている。その中で、その全県的な調査をやったんだから、当然そういったことは分かってるんだろうと、私は思っておったわけで、その上で、この協議会の報告書はどういう報告書になっているのか。

中上学力向上推進幹

ただいま、夜間中学校の協議会等における調査について御質問いただきました。県教育委員会といたしましては、多様な教育機会を確保する方法の一つとしまして、市町村が中学校夜間学級を設置する際に、適切な情報提供ができるようにということで平成27年度、平成28年度、文部科学省の中学校夜間学級調査研究事業を受託いたしまして調査研究を行ってまいりました。研究内容といたしましては、本県にあった中学校夜間学級の形について研究をするということで就学希望者のニーズの把握ですとか、入学要件、それから修業年限等々を含めました学習カリキュラム、さらに教材、そして望ましい教員の配置や勤務形態、そういった内容につきまして、先進地の視察等を通じまして調査研究を行ってまいりました。先ほど長尾委員からお話のありました報告や内容につきましては、市町村とも情報共有をしておるんですけれども、先ほど申し上げたような内容について、その報告をまとめたところでもあります。

長尾委員

だから報告をまとめて、どうなんだと。要は、本県において夜間中学を設置するのか、しないのか。その協議会の結論はどうだったのか。

中上学力向上推進幹

これまで昨年度、一昨年度と徳島県に合う中学校夜間学級の形を探って、その形の一端は見えてまいったわけなんですけれども、その中で、例えば通学しやすい場所ですとか。

長尾委員

結論だけでいい。

夜間中学を設置する方向なのか、どうかということ。

中上学力向上推進幹

まだまだ検討を要する課題が多くございまして、引き続き市町村、教育委員会と連携をして、粘り強く協議・検討を重ねておるところでございます。

長尾委員

それだと協議会の結論は、引き続き検討するということなのか。

中上学力向上推進幹

協議会の結論といたしましては、引き続き、協議・検討を行っていくということになっております。

長尾委員

それはそれとして、私が質問した2015年、この質問した後に2016年、平成28年に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律ができたんだ。これを略して、教育機会確保法という法律だよ。この法律では、要は都道府県に一つ夜間中学を設置するという国の方針が出された。これを受けて地方公共団体においては、夜間中学を新たに設置すること、次に夜間中学を既に設置してる場合には、受け入れる対象生徒の拡大を図ることなどに取り組むことが求められると。そして、この協議会という項目があって、協議会は次に掲げるものをもって構成する、都道府県の知事及び教育委員会とある。この協議会では、協議等を行う内容としては、例えば、夜間中学の設置主体や設置場所、設置する時期、それから夜間中学の対象者、他の市町村の夜間中学の設置運営に関する経費の一部分担とかね。各地方公共団体が連携した広報活動の実施や相談窓口の設置、広域行政を行う都道府県が果たすべき役割である自主夜間中学等への支援などが考えられると。そして、協議会の設置については、都道府県が中心となって関係市町村と協議会、あるいは協議会に近い検討組織を設けることが考えられる。その活用を通じて夜間中学の設置など、各地方公共団体における就学機会の提供等が図られることが期待される。そして、この法律に基づいてこうなさいとなっている。

義務教育を受けられていない人は、確か推定では1,400人ぐらいいると言われてるわけだから、その時に申し上げたと思うんだけど、この法律を受けて今年度7月1日に、この夜間中学等に関する実態調査を文部科学省がやった。調査対象は各県の教育委員会、皆さん方の徳島県教育委員会もその対象で、こういった項目を報告してくださいと文部科学省は言ったかということ、一つは教育機会確保法に基づいてこうした夜間中学等における就学機会の提供等に係る措置、夜間中学の新設に向けた検討状況、教育機会確保法に基づく協議会等の設置状況、協議会の構成員、地域内の夜間中学の有無とか。このことについて、県はどういう報告をしたのか。

中上学力向上推進幹

ただいま、夜間中学校に関する実態調査の内容につきまして、御質問いただきました。まず、質問1の夜間中学における就学機会の提供等に係る措置につきまして、本県の場合は項目では、その他の項目に該当します。夜間中学校設置についてのニーズの調査ですとか、あるいは先進地の視察、県内市町村との意見交換を実施をしておるといことになります。

そして、二つ目の質問で協議会の設置状況というところになりますが、本県の場合は、協議会に類する検討組織を設置しております。先ほど申し上げました調査研究事業の中で協議会を設置しまして、また、この構成員につきましては、その2のところにあるんですけども、県及び各市町村の教育委員会そして、本県の場合ですと中学校校長会の代表の方にもメンバーとなっていていただきまして、そういった構成員で協議会を設置しております。

長尾委員

では、その協議会を設置して今まで何回、会議をやったのか。

中上学力向上推進幹

平成27年度、平成28年度と調査研究事業を行ってまいりましたので、その際は大体、年間5回ぐらい協議会を実施しまして、それぞれ先ほど申し上げた調査研究の内容について、協議を行ったということになります。そして、今年度につきましては、調査研究事業を行っておりませんので、その協議会という組織は残しております。そして、一堂に集まることがなかなか難しい状況ですので、我々県の教育委員会の担当が、それぞれの市町村に出向いて行って、引き続いての協議を行っておる状況でございます。

長尾委員

冒頭に教育長が説明した資料ね。これでは夢あふれる人財の育成に向けてという、人財というのは、ざいは材料の材じゃなくて、財産の財を使ってるのは、すごくすばらしいことだと思う。日本は資源のない国で、正に、人に投資をするということは国でも今言われていることだけど、もう徳島県はある意味、国の法律やこの調査依頼の前に、協議会を立ち上げて勉強をやってきている。既に今回も5回もやってきた。だったら県内のそういう実態状況を把握していて当然だと思わないか。

中上学力向上推進幹

平成27年度、平成28年度に調査研究を行った際に夜間中学校に対します県内の皆様の意識調査、需要調査も実施しました。その際の数値で申しますと、県内全体で約7,000枚のアンケート用紙等を市町村の窓口とか、公共施設等に配布しまして、最終的には366枚、366名の方々から回答を頂きました。その中の46%、約半数の169名の方が夜間中学校への入学といいますか、そういったものを希望するとか、あるいは、関心があるという回答を頂いたところでございます。そういった方々の希望があるということは、我々としても、思いはしっかりと受け止めなければならないと考えております。

長尾委員

今の169名の思いをしっかりと受け止めなければならないという答弁は、良いことだと思う。法律で決められている義務教育なんだからね。たとえ1人であっても私はやるべきだと思う。今高校では定時制・通信制高校があって、高校で中退したり様々なことがあったりした生徒の学び直し場となっている。だけど、義務教育を受けていない人が何人か把握していないということがある。現在、県内に確かにいるわけで、その人は字が読めない人もいるわけで、そういう人たちが字が読めたり教育がつけば、自信を持って世の中で頑張れる。そういった人の思いを義務教育は市町村だから、俺たちには関係ないと思ってるかもしれないけれども、要は県教育委員会が指導して義務教育をやる主管の市町村と一緒に、この169名の思いにどうやって応えていくのか。そういう意味では、本県として夜間中学をやるつもりがあるのかどうか。それをお聞きしたい。担当者、あなたの決意はどのようなのか。

中上学力向上推進幹

夜間中学校に向けたということでございますけれども、各県に今1校の設置を目指すという国の方針を真摯に受け止めまして、どのような形での夜間中学校設置が可能であるかという可能性を探り、現在、設置に向けた協議を行なっておる状況でございます。やはり、開設をする以上は通学する生徒の皆さんにとっても望ましい学校にしたいと考えておりますので、今後も着実に協議を重ねてまいりたいと思っております。今後、開設を見据えた新たな文部科学省の事業等への応募も考えていきたいと思っておりますし、設置に向けた課題への協議、さらには、他県の情報収集などにも積極的に取り組んで、設置のための土台づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

長尾委員

少しは一步前進したような答弁には聞こえた。協議は国より早く始めて、もう協議はいいよ、3年間やってきたんだから。あとは、具体的にどうするかということをお県教育委員会で協議する。徳島市でやらざるを得ないと思うよ。全県でやるときに一番便利なところは、結局は徳島市であって、徳島市を中心に周辺の人たちが徳島市へ来てやらざるを得ないじゃないの。どこの空き教室か分からないけど、そういったところを決めて県がリーダーシップをとって、徳島市はじめ周辺のところで協議をして具体的に進めれば、そんな難しい問題ではないと思う。今、開設すべく土台を作りたいと、前向きな一步だよ。そのもう一步、教育長自身はどう思っているのか。

美馬教育長

夜間学校につきましては、今、長尾委員からお話がありましたように、法律の制定もございます。また、法律の制定というよりもやはり、中学校段階で学べていない人、それと最近多いのは、夜間学校に外国人ですね。外国から来ている方々が、半分以上おるといふ県もあると聞いております。そういった方々への学びといったものでも、非常に大事なものであると受け止めております。

しかしながら、今担当も申しましたように、どこに作るのか、そして、作る以上は利便性も良くなければいけない。作ったものの、誰も来ないという学校では何の意味もない。

そういったことで、市町村とも粘り強く話し合いをしていかなければならない。また、それを設置するとしたら、それに当たっての予算措置等というのが当然出てくるわけでございます。そういったものも含めて、国にも要望もしていけないといけないところもございます。

調査研究は、しっかりとやってまいりました。その結果、出てきたあい路というものも見つかっております。そういったものをしっかりとつぶして行って、乗り越えて行って作っていくものではあると考えております。どこでもいいから作れと言うのであれば作れないことはないです。しかしながら、それではやはり作る意味がないと思っておりますので、そこは私としまして、どのような形で作るのかと、前向きにしっかりと検討はしていく覚悟ではございます。

長尾委員

この夜間中学については、私も東京に行きまして、東京が今一番、夜間中学が多いわけでありまして。そこで実態を聞いて、今教育長がおっしゃったように本当に外国人、特に中国出身のお子さんが多かった気もするけど、外国人の問題もある。一つは、昔教育は要らないなんて言われた社会背景があって、義務教育を受けられなかった人、今また病気や不登校で卒業できなかった人、そして外国人の子弟といった大きくは三つのタイプがあろうかと思う。そういった方々の受皿として、この夜間中学が今機能している。

今教育長が言ったように、既に徳島県は国の動きよりも早くその動きを始めて協議もしている。しかしながら、いろんな課題もある。私もそれは分かります。徳島市のこのやり取りを見ていると徳島市の教育委員会は、県の動きを見たり国の動きを見たり、徳島弁で言うと、すっぺらこっぺらという答弁が聞こえてきている。結局は、言葉の悪い言い方をしたら、仕事をしたくないのかと、本当にそういう人たちがいるのに、その人の気持ちにならないのかと思うときがある。いずれにしても、国でもう法律は決まったわけだから、全国の各都道府県に1校作ろうという文部科学大臣の決意もあって、今動き始めている。四国ではまだどこもやっていない。いち早く徳島県がこういうことを言うなら、四国の中で、徳島県が夜間中学を設置したと胸を張れるように、県教育委員会の皆さんには頑張ってもらいたいと思う。是非、徳島市をはじめ市町村ともしっかりと協議をしていただいて、おっしゃったように、やったけど来なかったというのでは意味がないわけでありまして。当然、そういうことのないように、丁寧に慎重にやる必要があるかと思っております。

私も高校の定時制・通信制の生徒さんと長く関わる中で、もうその前段の中学校、義務教育の本当に学び直しの場の必要性を実感している。高校ぐらいは出ておかないとという思いで来るけど、もっと言うとその前段、小学校・中学校さえまともに出てなくて、社会に出てまともな仕事や社会生活ができなくて、悩み苦しんでいる人もいます。そういった人をいち早く救ってあげると、日本は憲法に義務教育ということをして、きちっと明確にしている。私は世界の中でも日本という国は、本当にすばらしい国だと思っております。この義務教育の最たるものを、完璧に仕上げている。このことが、私は大事だと思っております。県教育委員会については、もう協議は十分やってきたと。あとはどうやって具体的にするか、早く進めて是非、四国で一番早く立ち上げたんだから、四国で一番早くこの開設をやっていただきたい。

その上で、私は今の教育長の思いも受け止めれば、今回、教育委員会が出している徳島県教育振興計画（第3期）の中に、是非、この夜間中学の設置、開設に向けて枠へ入れていただきたい。この期間は5年だった。これを入れなくて5年後に入れるなんてことは、ないようにしてもらいたい。少なくとも、もう国で法律が決まって、やろうというときに、ここにそれが1行もないというのはいかがなものか。この中に県の指定として入れるべきだと思うけど、いかがでしょうか。

長町教育創生課長

ただいま、夜間中学校につきまして、徳島県教育振興計画への掲載ということで御質問、御意見いただきました。この計画の期間につきましては第3期、来年度から2022年度までの5年間を予定しております。当然その間には、環境や状況の変化ということが考えられると存じます。従いまして個別の施策を掲載いたしました今後の取組の部分に関しましては、そうした状況の変化によりまして、追加や変更を行うことによりまして、より良い計画とすべきであると考えております。したがって、夜間中学校の検討につきましても担当課の意見を聞き、また教育委員会事務局において、しっかりと協議をしてまいりたいと考えております。

長尾委員

要は、徳島県教育振興計画に入れるのか、入れないのか。これは案と書いてある。

勢井副教育長

今、課長が説明しましたように、この徳島県教育振興計画は今後5年間ということで進めていく方向を記載しております。夜間中学につきましてはその進行状況を十分、踏まえまして、毎年、点検評価を行なっております。その段階で熟したときはもう、毎年見直して5年間待つことはございません。その状況を踏まえて、必要とあれば、ここに盛り込むことを考えてまいります。

長尾委員

分かりました。それでは、毎年見直すということでもありますから、是非、来年には夜間中学の開設に係る項目を入れてもらいたい。国では法律で決まって、ほかでは動き始めている中で、徳島県がいち早く協議を進めた意味がない。とにかく是非、早い夜間中学の開設に向けて、皆さんの御努力を心から期待をして私の質問を終わります。

原井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました、教育委員会関係の付託議案については、原案のとおり可決

すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第27号、議案第32号、議案第33号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

請願第16号「国の教育政策における財政的支援について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

美馬教育長

請願第16号について、御説明させていただきます。

「①今日的な教育諸課題に対応するため、義務教育諸学校の標準法を改正し、教職員定数の改善を図ること」につきましては、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、授業革新等への対応も求められている中、教員が子供たちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがいを持てる環境を確保する必要があります。

平成30年度国予算の概算要求においては、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を図るため、小学校における専科指導や、中学校における生徒指導体制の強化、主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化などに必要な教職員として、公立小中学校の教職員定数を3,415人増員する要求がなされています。

「②教育現場に優れた人材を確保するため、人材確保法を尊重し、教育専門職としてふさわしい給与・待遇とすること」につきましては、いわゆる人材確保法は、教育職員の給与を一般の公務員より優遇することにより、優れた人材を確保し、もって我が国の教育水準の維持向上を図ることを目的に制定されたものでございます。

教育職員の給与等につきましては、平成19年3月の中央教育審議会答申、今後の教員給与の在り方についての中で、今後も教員に優秀な人材を確保するという人材確保法の精神は維持しつつ、メリハリをつけた教員給与体系を構築することが示されております。

この答申を受け、国では平成20年度から教員の給与等の見直しに着手し、本県におきましても、平成20年4月から全国の先頭を切って新たな職である、副校長、主幹教諭、指導教諭を設置するとともに、平成20年10月からは、部活動指導手当を含む教員特殊業務手当の手当額の増額を行う一方、平成21年1月から平成23年4月にかけて、義務教育等教員特別手当及び給料の調整額の縮減を、段階的に実施したところであります。

教員特殊業務手当については、平成27年4月から、義務教育費国庫負担金の算定基準の見直しに伴い25%増額するとともに、今議会においても来年1月から、更に20%増額する

条例案を追加提案させていただいているところであります。

「③教育の機会均等と教育水準の維持向上のために、国が責任をもち義務教育に係る費用を全額国庫負担とすること」につきましては、小学校、中学校並びに特別支援学校の義務制に係る教職員の給与等に対し、義務教育費国庫負担制度により、国が一定の割合を負担しておりますが、平成18年度から国の負担割合が2分の1から3分の1へと引き下げられております。

原井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

それでは、本件については採択すべきものと、決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は採択とすべきものと決定いたしました。

委員各位にお諮りいたします。

ただいま採択すべきものと決定いたしました、請願第16号「国の教育政策における財政的支援について」は、国に対し意見書を提出願いたいとのことであります。

この際、徳島県議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、文教厚生委員長名で、意見書案を議長宛て提出いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次にお諮りいたします。

意見書の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、文案は正副委員長に御一任願います。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

採択とすべきもの（簡易採決）

請願第16号

これをもって、教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査すること

とし、その旨、議長に申し出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（12時10分）